

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第3回都・市町検討会

1. 日時・場所

平成29年10月3日（火）10:00～11:30

都庁第二本庁舎 31階特別会議室 27

2. 出席者

別紙出席者名簿のとおり

3. 議題

- (1) 拡幅整備の有効性の精査
- (2) 地域的な道路における既存道路による代替可能性の観点
- (3) 立体交差の検討
- (4) その他

4. 配布資料

議事次第

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」策定に向けた考え方
（第3回検討会資料）

5. 議事録（質疑）

武蔵野市

- ・ 拡幅整備の有効性の精査における、視点1の自転車走行区間の確保という地域の実情については、自転車の交通量もさることながら、自転車ネットワークの考え方も考慮しながら検討していくべきだと考えるが、どのように考えているのか。
- ・ 路線ごとの検討主体の決定について、引き続き協議をお願いしたい。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・ 自転車走行空間については、自転車の交通量や自転車ネットワーク計画の有無等について考慮しながら検討を行う予定であるが、現在、社会資本整備審議会道路分科会にて議論されている見直しの動きについても注視し柔軟に対応していきたいと考えている。
- ・ 現時点では、自転車は車道部を通行することを基本に検討を進めていく。
- ・ 路線ごとの検討主体の決定については、引き続き協議を行っていく予定である。

三鷹市

- ・検討主体について、2市以上にまたがる道路を広域的な道路として考えている。路線ごとの検討主体の決定について、引き続き協議をお願いしたい。
- ・広域的な道路について、代替路の検討は行わないのか。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・検討主体については、これまで多くの意見を受けており、現在調整中であるため、次回の都・区市町策定検討会議に向けて整理していきたい。なお、路線ごとの検討主体の決定については、引き続き協議を行っていく予定である。
- ・現道がない広域的な道路は、交通面及び防災面の観点から、東京全体の道路ネットワークを広域的に支えるため、基本的にネットワークを維持することとし、代替路の検討は現道がない地域的な道路を対象に検討を行う。

小金井市

- ・都市計画道路と鉄道との立体交差計画については、本検討の対象外か。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・都市計画道路と都市計画道路との立体交差を本検討の対象としており、道路と鉄道との立体交差については、どちらかの立体交差化が原則であるため、対象外としている。

立川市

- ・拡幅整備の有効性の精査における視点1の地域の実情の項目は、視点2の周辺まちづくり計画等との整合性、すなわち将来の都市像が分かった中で決まってくる部分も非常に強いと思われる。視点1と視点2の違いについて確認したい。
- ・路線ごとの検討主体の決定について、近隣市との関係や周辺の道路状況等についても勘案しながら、引き続き協議をお願いしたい。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・視点1と視点2は相互に連携し合う項目ではあるが、その中でも視点1は、道路構造条例等の幅員で判断できるものとしている。
- ・路線ごとの検討主体の決定については、引き続き協議を行っていく予定である。

立川市

- ・視点1の評価項目は、現状で判断するものに加え、例えば都市計画マスタープランや先日公表された都市づくりのランドデザイン等の将来計画で判断するものもあることから、視点1の項目は単純に現状を見るだけではなく、将来を見据えて検討するものと考えている。

- ・視点1の評価項目の中で、付加車線等の幅員の考え方は、大型車混入率によっても考慮するとよいと思われる。

都市整備局都市基盤部長

- ・視点1と視点2は相互に関係しあっており、視点1においても周辺まちづくり計画等との整合性を踏まえながら検討していくものである。その中で、最終的なアウトプットとして、道路構造条例等により評価できるものを視点1として分類している。

以上

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第3回都・市町検討会 東京都 出席者名簿

所 属		備 考
都市整備局	都市基盤部 都市基盤部長【座長】 街路計画課長 街路計画調整担当課長	

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第3回都・市町検討会 市町 出席者名簿

所 属		備 考
八王子市	都市計画部 交通企画課長	(代理)
立川市	まちづくり部 都市計画課長	
武蔵野市	都市整備部 参事(まちづくり調整担当)	
三鷹市	都市整備部 広域まちづくり等担当部長 まちづくり推進課長事務取扱	(代理)
青梅市	建設部 土木課長	
府中市	都市整備部 まちづくり担当副参事兼計画課長	(代理)
昭島市	都市計画部 都市計画課長	
調布市	都市整備部 副参事兼街づくり事業課長	
町田市	都市づくり部 都市政策課長	
小金井市	都市整備部 都市計画課長	(代理)
小平市	都市開発部 都市計画道路担当課長	
日野市	まちづくり部 都市計画課長	(代理)
東村山市	まちづくり部 都市計画課長	(代理)
国分寺市	まちづくり部 まちづくり計画課長	
国立市	都市整備部 都市計画課長	
福生市	都市建設部 まちづくり計画課長	
狛江市	都市建設部 まちづくり推進課長	
東大和市	都市建設部 都市計画課長	
清瀬市	都市整備部 まちづくり課長	
東久留米市	都市建設部 道路計画課長	(代理)
武蔵村山市	都市整備部 都市計画課長	
多摩市	都市整備部 都市計画課長事務取扱面整備担当部長	(代理)
稲城市	都市建設部 都市計画課長	
羽村市	都市建設部 都市計画課長	
あきる野市	都市整備部 建設課長	
西東京市	都市整備部 都市計画課長	
瑞穂町	都市整備部 都市計画課長	
日の出町	まちづくり課長	